⑵　別紙⑵は、次の様式により記載すること。

用途別資金の額		資金調達の方法
	千円	
創業費		
子会社株式の取得経費		
その他		
合　計		

注１　資金調達の方法の欄は、資本金、出資金、社債、借入金等の別及び金額を記載すること。
注２　最終の貸借対照表（その設立後最初の事業年度を終了していない場合においては、設立時の貸借対照表）、損益計算書、株式引受承諾書の写し、融資証明書等資金調達の確実性を証明する書類を添付すること。

⑶　別紙⑶は、下記の事項について、次の様式により記載すること。

子会社以外の会社に対する出資の状況

会社の名称	資本金(A)	事業の概要	出資の額(B)	出資の比率 (B)/(A)×100	備考
	千円		千円	%	

注１　出資の額が500万円以上又は申請対象会社の資本金の額の10分の１以上の場合について記載すること。
注２　備考の欄は、次の事項を記載すること。
　⑺　議決権の総数に対する議決権の比率が、出資の総額に対する出資の比率と異なるときは、その比率
　⑴　出資が株式の引受け以外の形態をとるときは、出資金、寄付金等の出資の種類

別表第六十二号（第192条関係）

認定放送持株会社認定証

認定の年月日	
認定の番号	
認定放送持株会社の名称	
備考	

年　　月　　日　　総　務　大　臣　　印

長辺　　短辺　（日本工業規格Ａ列４番によること。）

別表第六十三号（第197条関係）

認定放送持株会社子会社保有届出書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふりがな）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電　話　番　号

二以上の基幹放送事業者を子会社として保有することになつたので、放送法第160条第１号の規定により届け出ます。

二以上の基幹放送事業者を子会社として保有することとなつた年月日	

注　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

別表第六十四号（第198条関係）

認定放送持株会社変更届出書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふりがな）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電　話　番　号

年　　月　　日付け第　　号により認定を受けた認定放送持株会社について、下記のとおり変更がありましたので、放送法第160条第２号の規定により届け出ます。

記

１　変更事項
２　変更理由

注１　変更箇所が分かるような書類を添付すること。
注２　変更が行われたことを証する書類を添付すること。
注３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

別表第六十五号（第208条第１項関係）

第１　申請書

認定放送持株会社承継申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵　便　番　号
住　　所
（ふりがな）
氏　　名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電　話　番　号

放送法第165条第１項の規定により、認定放送持株会社の地位を承継したいので、下記により別紙の書類を添えて申請します。

記

１　合併又は会社分割当事者

（ふりがな） 名称	住所（本店の所在地）	（ふりがな） 代表者氏名等（注１）